

ニュースリリース

**「労働紛争」対策セミナーでトラブルを未然に防ぐ！  
経営者が知っておくべきポイントを7月8日（金）に徹底解説。**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、7月8日（金）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

**■労働トラブルの適切な対応を学べるセミナー**

企業と従業員間の労働トラブルに関するニュースが絶えません。

労働紛争が起きた場合、手続や対応に時間を取られ、会社の業務に支障をきたすだけでなく、金銭的な損失も発生します。特に、中小企業の場合、金銭的な損失が大きくなると、事業の継続にも影響するかもしれません。

また、経営者が自己流で解決を図ろうとした場合、トラブルが長期化する可能性があります。そのような事態に陥らないためには、あらかじめ正しい知識を身に付け、防止策を立てるとともに、早期解決に向けて対応する必要があります。

そこで、当セミナーでは、中小企業の経営者様からお問い合わせの多い、未払いの残業代を請求されるケースや解雇の賠償金を請求されるケースについて、基礎知識はもちろん、争点となりやすいポイントの具体例を挙げて解説いたします。また、事前にできる対策や紛争が起こった場合の対応についても合わせて説明します。

間違った労働トラブルの理解は、会社にダメージを与え、その存在をも危うくするおそれがあります。経営者の皆さま、ぜひこの機会に適切な対応を知って、貴社の事業継続にお役立てください。皆さまのご参加をお待ちしております。

**■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供**

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※）で承っております。疑問に思っただけでも聞く機会がなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご活用いただければと存じます。

## ■企業法務セミナー概要

【テーマ】「労働問題」

【日時】平成 28 年 7 月 8 日（金）16：30～17：50  
（受付開始 16：00）

【場所】弁護士法人アディーレ法律事務所池袋本店  
東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60/33 階

【対象】経営者の方/企業幹部の方

【費用】無料



申込の詳細は Web サイト (<http://www.adire.biz/seminar/>) をご覧ください。

### 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004 年 10 月創立。代表弁護士：石丸幸人（東京弁護士会所属）。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・刑事事件・労働トラブル・B 型肝炎の給付金請求・企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。相談実績 35 万人以上、弁護士 150 名以上を含む総勢 900 名以上が在籍し、国内最多の全国 76 拠点（2016 年 6 月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※ご相談は別日程での予約制となります。また、1 時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。また、相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

### 【関連リンク URL】

<http://www.adire.biz>

#### <本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60